

衆議院議員 様  
参議院議員 様

## 医療法一部「改正」法案、健康保険法一部「改正」法案の徹底審議と

### 廃案を求める緊急要請

コロナ禍の中、日頃のご奮闘に敬意を表します。

今国会において、医療法一部「改正」法案、健康保険法一部「改正」法案が審議されています。私たちは、コロナウイルス感染拡大の下、国民のいのち、暮らしを守るため医療をはじめとした社会保障政策の拡充が求められており、法案の徹底審議と廃案を求めます。

医療法一部「改定」法案は、コロナウイルスの「感染状況に応じた病床の確保」ができていないなか、医療提供体制をさらに縮小・弱体化させるものであり、参議院での廃案を求めます。

健康保険法一部「改正」法案は、高齢者の受診控えに拍車をかける75歳以上窓口負担2倍化が盛り込まれており、高齢者の命の危機に直結します。さらに、都道府県国民健康保険運営方針について、「保険料水準の平準化」や「財政の均衡」に関し記載事項に位置付けるとしており、これは高すぎる国民健康保険料(税)のさらなる引き上げにつながるものです。

法案の改定趣旨として、「現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく『全世代型対応の社会保障制度』を構築するため」として、窓口負担2割負担導入のねらいを現役世代の負担を和らげることを強調しますが、1人当たりで見ればわずか800円の負担軽減にとどまり、事業主負担のため、本人の軽減効果は月に30円程度にしかなりません。

健康保険法一部「改正」法案の徹底審議とあわせ廃案を求めるものです。

なお、法案は一括法案として提案されており、法案には、「子ども(未就学児)に係る国民健康保険料等の均等割り額を減額し、公費で支援する制度の創設」の導入も盛り込まれています。束ね法案として一括して採決するのではなく、「子ども均等割り額の減額措置」については切り離しての審議、採決を求めます。

(記)

医療法一部「改正」法案ならびに健康保険法一部「改正」法案は、個々に審議を深めるべき重大な問題が数多くあり、徹底審議と国保の子ども均等割り法案以外の撤回を求めます。

2021年 月 日

住 所

---

団体・氏名

---

【取り扱い団体】